日本の殆どの文化遺産は木、土、紙、など植物で出来ており、長い年月の中で必ず朽ちていく。それを修復する人を育てること、匠の伝承、またそれらを育む森やあらゆる自然を大切してきた日本人の精神文化も含めて世界無形文化遺産として認められた。

これを契機にもう一度大切にして、伝えていかねばならない。

京都は74の伝統産業があるが、その全てが厳しい状況にある。それらにも心して、社会のあり方、働き方など価値観が変わっていこうとする中で、このユネスコ無形文化遺産に認定された、これを大きなステージにしていきたいと思う。

これにて、清水寺奥の院舞台での奉祝会は終了し、研修センターに移動しました。

〈京都市文化財建造物保存技術研修センターにて〉

（京都市東山区清水2丁目205-5）

文化財修理技術保存連盟理事長　澤野　道玄氏御挨拶

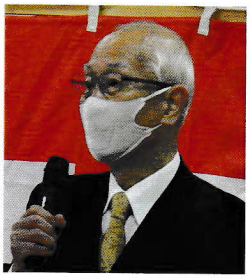

伝統建築工匠の技14団体がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、誠に喜ばしい。

ただ、無形文化遺産に登録されたと言うことは、伝統建築工匠の技がある意味存亡の危機にある、と言うことを登録してもらった、とも言える。30～100年後、果たしてこの工匠の技は存在するのか、そういうことを改めて考えさせて戴いた。

これからは、世界の人々と日本国民と共に更に伝統の技を磨き上げ、世界の人と共に守っていくことを共有するスタートに立った、と言う思いである。

来賓祝辞

文化庁地域文化創生本部　事務局長　三木　忠一氏（今里次長の代読）

伝統建築工匠の技のユネスコ無形文化遺産登録をお祝いできることを大変うれしく思う。官邸のホームページに掲載された総理のお祝いメッセージにもある通り、私達が今日、国宝や重要文化財の木造建築物を見ることができるのは、皆様が先人達から受け継がれてきた修理技術あってのことである。

今回、ユネスコにおいてはこの技術が有形と無形文化遺産が一体不可分であることを示すものとして、また伝統的な技法や材料を用いた、持続可能な開発にも寄与するものとして、高く評価された。この素晴らしい高度な技が時代を超えて継承され、ユネスコ無形文化遺産登録に繋がったのは、偏に関係者の皆様のたゆみないご努力の賜物と心より敬意を表する。

文化庁としては、我が国の数多くの歴史的遺産を未来へ受け継いでいく為にも、日頃は縁の下の力持ちである皆様の技術にこの度脚光があたり、その担い手の育成にもつながることを期待する。

伝統建築工匠の技の保存、活用及び発展を推進する会　幹事　船戸　輝久氏

当会の名称は「伝統建築工匠の技の保存、活用及び発展を推進する会」、略して「伝統建築工匠の会」であり、伝統建築工匠の技の保存団体の皆様が集まる会である。

今までに伝統芸能、古典芸能はユネスコ無形文化遺産に登録されていたが、伝統技術が登録されたのは、日本で初めてのことで、その意味で先ず、今まで日本が培ってきた文化を国民の皆が意識したのではないか。

また、伝統建築工匠の技が改めて日本人の貴重な文化遺産であることを認識して戴いたことが重要である。

そして、この登録を機会に、後継者の確保にいかに結び付けていくか、それに携わる技術を現代社会でも使うこと、日本の文化を認識し、我々の生活の中に活用することが重要ではないか。そして、保存技術を有する我々も創意工夫、改革を進めていく、その上で現代社会に受け入れられていくことが重要ではないかと、今回感じた次第である。

これまでの皆様のご尽力、ご努力に心から敬意を表する。

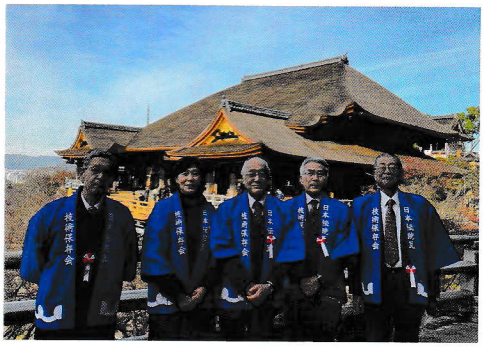

当瓦保存会参加メンバー